

# FP-MIRAI 倶楽部

## 会員募集中!!

月額 **1,000円**

<http://www.fpmirai.com>

### ポイント1

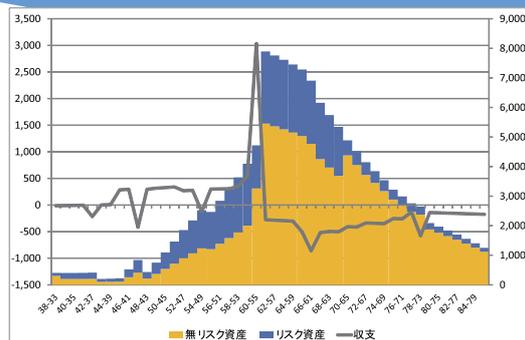
ライフプランニング統合ソフト

## FP-MIRAIを制約なく使用できる

FP-MIRAIは、ライフイベントからキャッシュフロー表を創り上げる仕組みです。そのため、ライフイベントの修正がキャッシュフロー表が直接反映されます。

また、ライフ期間全般にわたる資産運用のリスクを表示できるなど、他のソフトにはない斬新な機能が装備されています。

FP-MIRAIを稼働させるにはマイクロソフトエクセルが必要です。

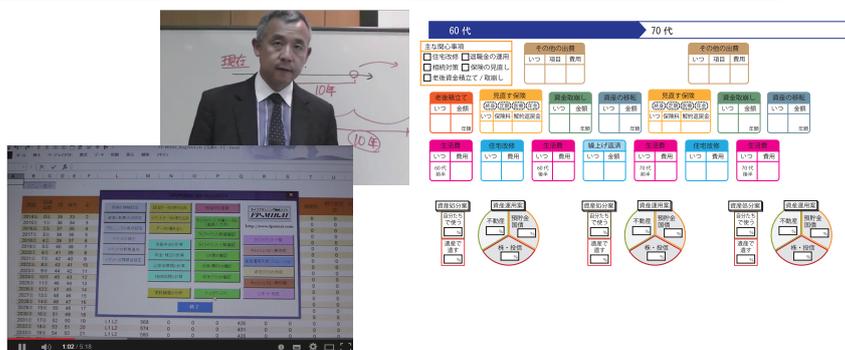


### ポイント2

## FP-MIRAIに関するノウハウをウェブで公開

FP-MIRAI倶楽部ではノウハウをウェブ等を通じて会員のみなさまに配信します。

会員のみなさまは、見たいときに、ご自宅・職場でインターネット経由で必要な情報をご覧いただけます。



### ポイント3

## FP-MIRAIの講義を無料で受講できる



FP-MIRAI倶楽部は、会員のみなさまに、無料の実習講座を開催します。

会員のみなさまは、FP-MIRAI倶楽部の登録講師から直接講義を受け、コミュニケーションをとりながら、知識を習得することができます。

**Barms**  
Corporation Co., Ltd.

FP-MIRAI倶楽部の運営は**バームスコーポレーション(有)**が行っています。

〒216-0005 神奈川県川崎市宮前区土橋2-2-301

TEL 044-854-8480 FAX 044-856-7268

URL <http://www.barms.jp> Mail [pinfo@barms.jp](mailto:pinfo@barms.jp)

## FP-MIRAI倶楽部のメンバーになるには

FP-MIRAIのウェブサイトからお申込みください。

<http://www.fpmirai.com>

会費はみなさまのクレジットカード経由で、毎月、お支払いいただきます。

ライフプランニング統合ソフト

**FP-MIRAI**

## お支払いはペイパル経由



ペイパルは、世界中で利用されている決済サービスです。ショッピングをする人、ビジネスをする人など、さまざまな方に、より便利で、より安心して決済できるサービスを提供しています。ペイパルに登録されたアクティブアカウント数は1億以上、ペイパルを利用できるオンラインショップは900万店以上です。また、203の国と地域で利用でき、26通貨に対応しています。

(ペイパル ウェブサイトより <https://www.paypal.jp/jp/contents/start/about/>)

## 必要な環境

FP-MIRAIは、マイクロソフト社のエクセルで作られています。したがって、お使いのPCにマイクロソフト社エクセルがインストールされていることが必要になります。2014年12月時点で、エクセル2007以上のバージョンについて動作確認が取れています。エクセル2007以前のバージョン、あるいは、エクセル互換ソフト上での動作は保証しません。

OSについては、ウィンドウズ7、ウィンドウズ8、ウィンドウズVistaでの動作が確認できています。Mac OSでの動作は保証しませんのでご注意ください。

## ご利用いただく人数分の登録をお願いします

FP-MIRAIは、個人で利用いただくことを前提にしています。会社や事務所など、複数の方がご利用いただく場合には、必ず、人数分のメンバー登録をいただくようお願いいたします。

## FP-MIRAIライセンス 利用規約

(総則)

第1条 この規約は、バームスコポーレーション有限会社(以下、「当社」といいます)の提供するサービス(以下、「本サービス」といいます)に関する利用規約(以下、「当規約」といいます)です。お客様は、有償無償を問わず、本サービスをお申込みいただいた時点で当規約を承諾したものとみなされます。

2 お客様とは、本サービスを申し込んだ個人をいいます。

(サービスの内容・委託)

第2条 本規約の対象となるサービスの内容は、第1号ないし第4号のとおりとします。

(1) ライフプランニング統合ソフト「FP-MIRAI」(以下、「本ソフト」という)の使用

(2) 本ソフトに関するノウハウの開示

(3) 集合教育の提供

(4) その他、当社が必要と認めるサービス

2 当社は、本サービスの全部または一部を、お客様の事前の承諾なく第三者に委託することができるものとします。

(サービス期間)

第3条 本サービスは、お客様が申し込みを行った時と所定の費用を払い込んだ時のいずれか遅い時に開始されます。

2 本サービスの契約期間は1か月とします。なお、1か月未満の期間の場合には1か月とみなして取り扱います。

3 お客様から特段の申し出がない場合には、契約は1か月自動更新されるものとします。

4 本サービスは以下の各号のいずれかに該当したときに終了します。

(1) お客様から解約の申し出があった場合

(2) 当社に本サービスを継続できない事情が発生した場合

5 前項第2号の場合、当社はお客様に対してその旨を通知します。

(お支払い)

第4条 お客様は、所定のサービス料を契約期間内にお支払いください。お支払いがない場合、前条第2項にかかわらず契約は更新されないものとします。

(お客様の権利と制限)

第5条 お客様は、サービス期間中、本ソフトを顧客向け相談業務にご自由にお使いいただけます。ただし、本ソフトを第三者に貸与・譲渡することはできません。

2 本規約はお客様個人と当社との間の契約になります。したがって、同一組織内

であっても、複数の方が利用される場合には、人数分のサービス料をお支払いください。

3 お客様が、本ソフトを用いた研修等を行う場合には、あらかじめ当社の承諾を得る必要があります。

(お客様情報)

第6条 お客様は、本サービスの実施に不可欠な範囲内で、氏名、メールアドレス、資料送付先などの情報を開示する必要があります。

2 前項の情報に変更されたときは、お客様は当社に変更内容を通知する必要があります。

3 当社は、お客様から開示された最新の情報に基づいてサービスを提供します。お客様の情報が不完全なことにより発生するお客様および第三者に対する損害については一切責任を負いません。

4 当社におけるお客様の個人情報の取り扱いについては、当社の「個人情報保護に関する基本方針」(<http://www.barms.jp/index5.htm#compliance>)をご覧ください

(権利の帰属)

第7条 本サービスを構成する本ソフトおよびノウハウ、商標に関する著作権、知的財産権は当社に帰属するものとします。

(免責事項)

第8条 当社は、経済状況、法令等改正等の外部要因に適合するように、可能な範囲で本ソフトのバージョンアップを行います。ただし、経済状況、法令等改正等の外部要因に関する情報の完全性、網羅性、確実性の保証は行いません。

2 当社は、本ソフトの計算過程、しくみなど可能な範囲で開示することに努めます。ただし、本ソフトの計算の結果により生じる第三者からのクレームに対して何ら責任を負いません。

3 当社は、お客様が本ソフトを使用した結果に基づき第三者に対して行うコンサルティングの内容を保証しません。

4 当社がおお客様の損害賠償を補償する場合、お客様がすでに支払った会費の総額を限度とします。

(準拠)

第9条 当規約は日本国の法律に準拠するものとし、紛争が生じた場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審裁判所とすることとします。

(その他)

第10条 本規約の解釈、本サービスの取り扱いに関して、解決すべき問題が発生した場合には、当社とお客様が誠意をもって話し合い解決することとします。